

『個人情報保護への対応』についての調査

平成 17 年 4 月 1 日から個人情報保護法が全面施行されます。(法律及び政令の条文等は

[内閣府国民生活局] <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>)

近年、企業の個人情報流出事故に関する不祥事のニュースを耳にするようになり、個人情報保護という個人情報の漏洩をいかに防ぐかという点が注目されがちですが、個人情報保護の本当の趣旨は、個人情報の保護と適切な活用にあると言えます。

個人情報は、誤った取り扱いをすると個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあり、個人情報を取り扱う企業は、法律の適用とは関係なく、個人情報保護に対する措置を講じなければなりません。個人情報保護への消費者意識が高まる中、企業では個人情報保護に対して相応の対応が迫られています。

そこで、この調査では **個人情報保護法の認知度**
個人情報漏洩対策について
個人情報保護に関する体制整備について
個人情報保護対策をする際の課題について

県内企業での取り組みを調査いたしました。

お忙しいなかご協力いただきました経営者の皆様には心から厚くお礼申し上げます。

個人情報保護に対する認識・対応は、企業規模によってばらつきがみられ、4月からの個人情報保護法の全面施行を目前に控えても「知っており、内容もだいたい理解している」企業が4割に満たないなど、調査時点(2月)での企業の対策は不十分と考える。

不適切な個人情報の取り扱いは、企業の信用を大きく損なうことになる。多くの企業にとって業務推進のために個人情報は必要不可欠であり、その取り扱いを適切に行うことは、個人情報保護法の施行にかかわらず企業の義務と言える。個人情報保護法や各省庁のガイドラインを参考に、業務内容に即した対策をバランス良く優先順位を考えながら早急に取り組むことが必要で、また、制度や体制だけでなく、従業員一人一人の意識向上が重要である。

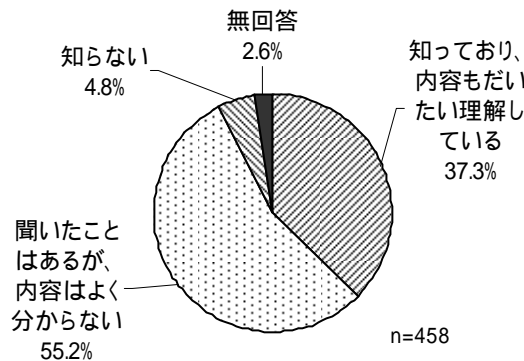
『景況調査』付帯特別調査

～調査対象： 1,425 社のうち 458 社が回答～

～実施時期：平成 17 年 2 月上旬～

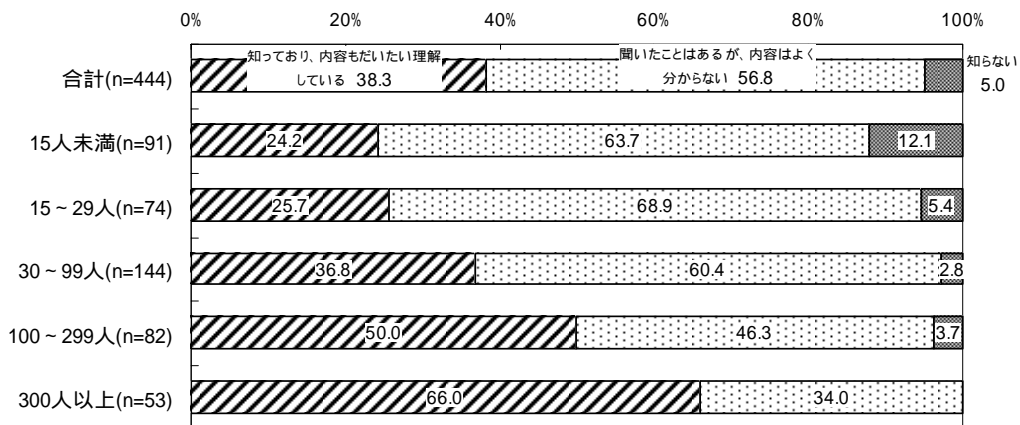
個人情報保護法の認知度

個人情報保護法について、「知っており、内容もだいたい理解している」と回答した割合は37.3%、「聞いたことはあるが、内容はよく分からない」が55.2%、「知らない」は4.8%であった。「聞いたことがある」を含め認知度は9割を超えているが、その内容を理解している企業は4割に満たない。



業種別には、旅館・ホテル・レジャー業で「内容はよく分からない」との回答割合が55.6%、「知らない」が5.6%、サービス業で「内容はよく分からない」が54.5%となっており、比較的消費者に近い業種においても内容の理解が進んでいない。

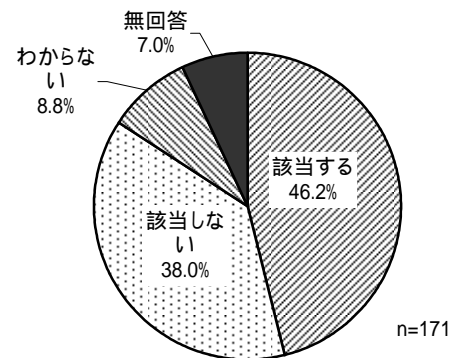
従業員規模別には、規模の小さい企業で内容の理解が低く、30人未満の企業では「内容もだいたい理解している」は約25%にとどまっている。



「知っており、内容もだいたい理解している」とする企業で、個人情報取扱事業者に「該当する」と回答した割合は46.2%であった。

業種別には、自動車販売業(87.5%)、旅館・ホテル・レジャー業(83.3%)、小売業(78.6%)などで「該当する」との割合が高い。

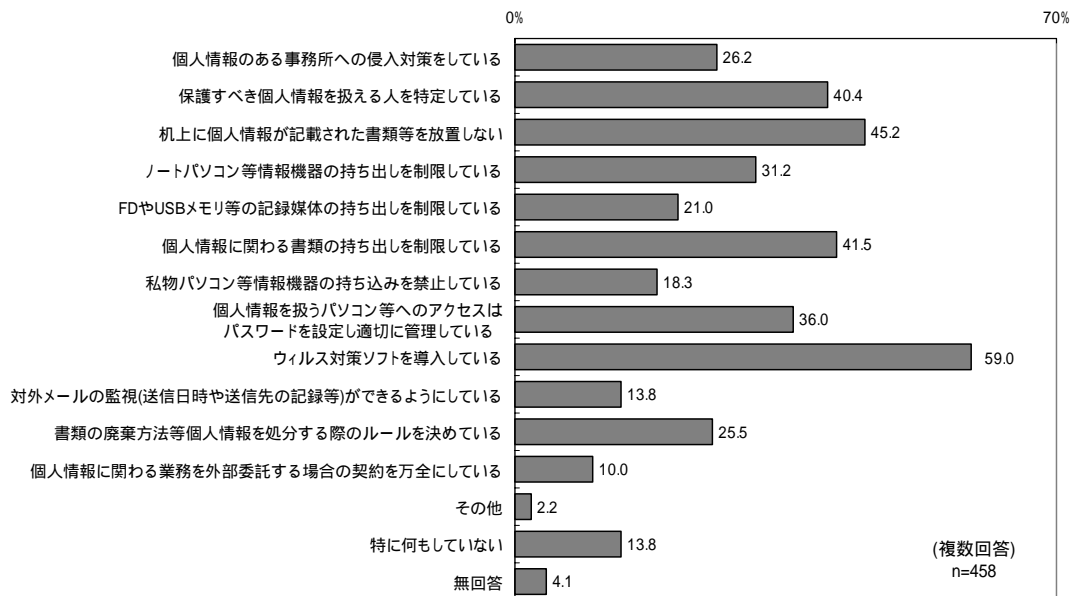
顧客に対して、ポイントカードを発行したり、購買履歴をもとに新商品の案内を送付したりすることは多くの企業で実施しており、これらのサービスを実施するために「名前」「住所」「購入履歴」など個人情報を取得している。また、製造業や卸売業など直接消費者と接していない企業であっても、従業員名簿や取引先の名刺など個人情報は多く存在し、個人情報取扱事業者への該当割合は実際にはさらに高いものと考えられる。



個人情報漏洩対策について

個人情報の漏洩対策として実施していることは、「ウイルス対策ソフトを導入している」との回答割合が最も高く 59.0%であった。以下、「机上に個人情報が記載された書類等を放置しない」が 45.2%、「個人情報に関わる書類の持ち出しを制限している」が 41.5%、「保護すべき個人情報を扱える人を特定している」が 40.4%、「個人情報を扱うパソコン等へのアクセスはパスワードを設定し適切に管理している」が 36.0%、「ノートパソコン等情報機器の持ち出しを制限している」が 31.2%などとなっている。

従業員規模別には、規模の大きい企業ほど、各対策を実施している割合は高い。一方、15人未満の規模の企業では「特に何もしていない」との回答割合が3割を占める。

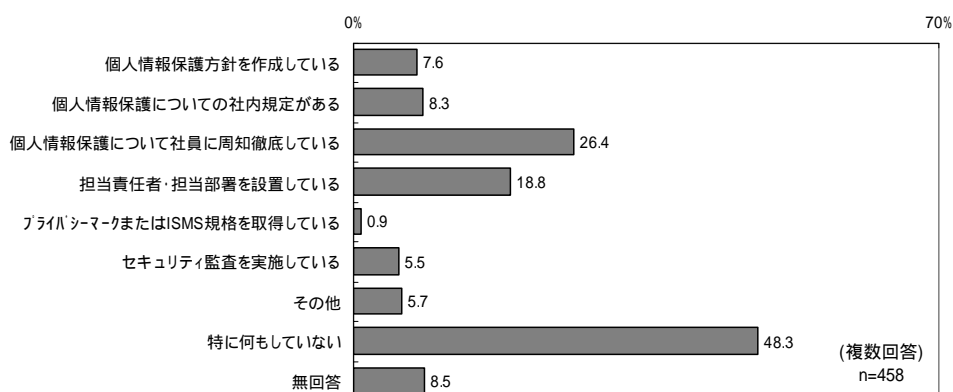


個人情報保護に関する体制整備

社内の体制整備としては、「個人情報保護について社員に周知徹底している」が 26.4%、「担当者・担当部署を設置している」が 18.8%などとなっているが、全体的に実施割合は低く、体制的な整備はまだ進んでいないことが伺える。

「個人情報保護方針を策定している」は 7.6%、「個人情報保護についての社内規定がある」は 8.3%といずれも1割に満たないが、現在策定、作成中との企業もあり、今後整備が進むものと考えられる。しかし、「特に何もしていない」とする企業が5割近くある。

従業員規模別には、規模の大きい企業ほど整備が比較的進んでおり、100人以上の規模の企業では「個人情報保護方針を策定している」と「個人情報保護についての社内規定がある」が各2割、「セキュリティ監査を実施している」が1割となっている。また、「プライバシーマークまたはISMS規格を取得している」企業もみられ、高いレベルの個人情報保護体制を構築している企業もある。



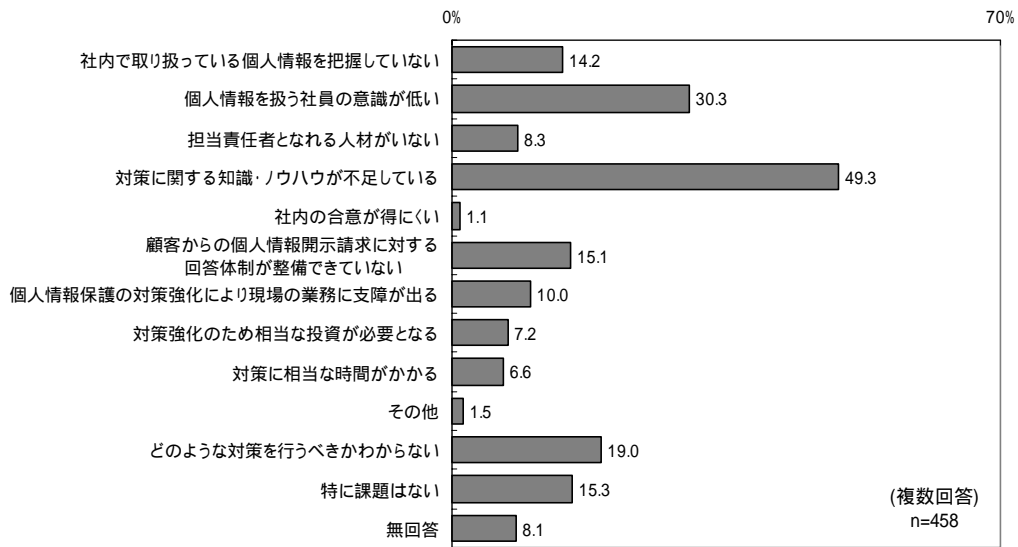
個人情報保護対策の課題

個人情報保護対策をする際に課題となることは、「対策に関する知識・ノウハウが不足している」との回答割合が49.3%と特に高い。以下、「個人情報を扱う社員の意識が低い」が30.3%、「どのような対策を行うべきかわからない」が19.0%、「顧客からの個人情報開示請求に対する回答体制が整備できていない」が15.1%などとなっている。

「対策に関する知識・ノウハウが不足している」と「どのような対策を行うべきかわからない」をあわせ、個人情報保護法の内容を理解している企業が4割に満たなかったように、知識不足が目立つ。

「顧客からの個人情報開示請求に対する回答整備ができていない」は、情報開示請求される企業は、個人情報取扱事業所に該当する企業であるが、個人情報保護法の全面施行を期に意識の高まった消費者から問い合わせが増えることも想定され、適切に回答できる体制を整備しておくことが必要である。

「社内で取り扱っている個人情報を把握していない」も14.2%あり、個人情報保護対策を行う上でまず社内で取り扱っている個人情報を洗い出すことが必要となるが、紙や電子メディアなど媒体も様々で、各部署に散在する個人情報を把握することは難しい作業であることも示している。



回答企業属性

<従業員数>

従業員数	回答数(社)	構成比(%)
15人未満	93	20.3
15～29人	76	16.6
30～99人	147	32.1
100～299人	86	18.8
300人以上	53	11.6
無回答	3	0.7
合計	458	100.0

<業種>

業種	回答数(社)	構成比(%)
製材業	10	2.2
真珠養殖業	4	0.9
真珠加工・販売業	8	1.7
銑鉄鋳物製造業	11	2.4
萬古陶磁器製造業	8	1.7
萬古陶磁器卸売業	11	2.4
食料品製造業	35	7.6
繊維工業	12	2.6
印刷・出版業	12	2.6
石油・化学工業	20	4.4
窯業・土石製品製造業	13	2.8
一般機械器具製造業	25	5.5
電気機械器具製造業	23	5.0
輸送機械器具製造業	18	3.9
その他の製造業	14	3.1
建設業	72	15.7
不動産業	12	2.6
卸売業	24	5.2
小売業	25	5.5
自動車販売業	13	2.8
運輸・倉庫業	24	5.2
旅館・ホテル・レジャー業	19	4.1
サービス業	45	9.8
合計	458	100.0